

# 令和2年度 教育事務点検評価報告書

南風原町教育委員会

## 目 次

議会への報告について	1
1. 教育事務点検評価審議会の会議の経過	2
2. 点検評価について	3
諮問文	4
答申書	6
はじめに	7
1. 教育委員会制度について	8
(1) 教育委員会の概要	
(2) 教育委員会の会議	
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
(4) 教育委員会事務局の組織及び現員配置状況	
(5) 教育財政	
2. 事務事業について	12
(1) 評価結果	
・教育総務課	
・学校教育課	
・生涯学習文化課	
おわりに	21

## 議会への報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条において、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされております。南風原町教育委員会では同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者で構成する南風原町教育事務点検評価審議会を設置しております。

南風原町教育委員会部課長会議においては、第五次南風原町総合計画の施策に属する事務事業を各所管課（3 課）から 3 事業を抽出して 9 事業についての点検評価の内部評価を行いました。

令和 2 年 11 月 25 日、南風原町教育事務点検評価審議会会長に対し教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（令和元年度事業）」の諮問を行いました。

そして審議会の審議を経て、令和 4 年 2 月 8 日に、南風原町教育事務点検評価審議会会長より答申を受けました。諮問事項に関しましては、評価だけでなく、それぞれの委員の立場からの提言もいただきました。

今回の評価にあたってのご提言につきましては、本町の教育行政の執行に活かしていく所存であります。

本町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価につきまして諮問及び答申の内容をとりまとめて、報告書として議会に提出するものであります。

令和 4 年 3 月 4 日

南風原町教育委員会  
教育長 新垣 吉紀

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1. 南風原町教育事務点検評価審議会の会議の経過

第1回 南風原町教育事務点検評価審議会

【日時】令和3年11月9日（火）午後2時00分～午後3時30分

【場所】5階 委員会室1

【内容】南風原町教育事務点検評価委員会へ諮問

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」  
主管課ヒヤリング及び資料収集

第2回 南風原町教育事務点検評議会

【日時】令和3年11月17日（水）午後2時00分～午後3時30分

【場所】5階 委員会室3

【内容】主管課ヒヤリング及び資料収集

第3回 南風原町教育事務点検評価審議会

【日時】令和3年12月21日（火）午後2時00分～午後5時00分

【場所】南風原中学校、南風原幼稚園

【内容】南風原中学校、南風原幼稚園視察

第4回 南風原町教育事務点検評価審議会

【日時】令和4年1月11日（火）午後2時00分～午後4時00分

【場所】5階 委員会室1

【内容】外部評価、答申の協議

南風原町教育事務点検評価委員会から答申

【日時】令和4年2月8日（火）午後5時00分

【場所】4階 教育長室

## 2. 点検評価について

### (1) 点検評価対象年度

令和2年度

### (2) 点検評価の内容

答申書のとおり

### (3) 点検評価の方法

点検評価内容については、第五次南風原町総合計画の教育の施策に属する事務事業の中で、各所管課（3課）、3事業を抽出しての9事務事業となっています。これらの事務事業を点検評価するにあたり、事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性等の複眼的視点による評価を試みました。さらに、教育委員会による内部評価に加え、点検評価審議会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しました。なお、評価における価値基準及び総合評価基準については、次のとおりです。

#### ① 評価基準

評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の4つの視点から次表のとおり点数を付しています。

点数	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
4	教育委員会が関与する妥当性が非常に高い	投入コストに比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い	事業規模の拡大が望まれる
3	教育委員会が関与する妥当性が高い	投入コストに比べ活動量が高い	成果が高い	事業規模の維持が望まれる
2	教育委員会が関与する妥当性が低い	投入コストに比べ活動量が低い	成果が低い	事業規模の縮小が望まれる
1	教育委員会が関与する妥当性が非常に低い	投入コストに比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い	廃止または休止が望まれる

#### ② 総合評価基準

総合評価については、妥当性、効率性、有効性、今後の展開の合計点数により次表のとおり評価が下されます

評価	妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数の範囲
A	14点 ～ 16点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	4点 ～ 7点

## 諮問文

南教総第 765 号  
令和 3 年 11 月 9 日

南風原町教育事務点検評価審議会  
会 長 黒 木 義 成 様

南風原町教育委員会  
教育長 新垣 吉紀

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（諮問）

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、南風原町教育事務点検評価審議会設置条例第 2 条の規定により諮問します。

### 諮問事項

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### 諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、議会に提出するとともに、町民に公表するため。

令和3年度（令和2年度実施事業）  
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価対象事業

【教育部 教育総務課】

1. 教育委員の活動状況
2. 黄金森公園スポーツ施設活性化事業
3. 学校給食実施事業

【教育部 学校教育課】

1. 教育相談事業（作業療法士派遣事業）
2. 預かり保育事業
3. 学習支援員等配置事業

【教育部 生涯学習文化課】

1. 南風原町子ども平和学習交流事業
2. 図書館の整備充実（電子図書館）事業
3. はえばる大学運営事業

# 答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和4年2月8日

南風原町教育事務点検評価審議会

はじめに

南風原町教育委員会は、平成20年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の改正により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための附属機関として、南風原町教育事務点検評価審議会を設置した。この度の事務事業点検評価は、令和3年11月9日に南風原町教育委員会教育長から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の諮問を受けて実施したものである。

点検及び評価を実施するにあたって、諮問された事務事業に関する資料提供を受け、事務担当課から事業の概要や状況について説明及び報告をしてもらった。その上で、不明な点について、追加の資料の提出や説明をしてもらった。また、幼稚園や中学校への視察も実施した。

点検評価は、次のとおりである。

#### 事務事業について

9事業について資料提供を受け、ヒアリングや視察等を行い、慎重に審議を行った。各課の事業とも町民を主体とした教育、健康増進、文化を高める事業として評価できるものであった。今後も、南風原町がより発展するよう、きめ細やかに事業の取り組みを進めていくよう期待する。

南風原町教育事務点検評価審議会

会 長 黒 木 義 成

副会長 川 口 正 一

委 員 仲村渠 苗 子

## 1. 教育委員会制度について

### (1) 教育委員会の概要【令和2年度】

教育委員会は教育長及び四人の委員をもって組織する合議制の執行機関です。教育長及び委員は町議会の同意を得て、町長が任命します。任期は教育長3年、委員4年で、教育行政の安定を図るため町立小学校の校区毎に選任されます。

教育長は、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し所属職員を指揮監督します。

### 教育委員（令和2年度）

役職	氏名	任期	校区
委員（教育長）	新垣 吉紀	自：令和2年4月1日 至：令和5年3月31日	—————
教育長職務代理	諸見里 元	自：平成29年4月1日 至：令和3年3月31日	南風原小学校
委員	平田 峯子	自：平成31年4月1日 至：令和5年3月31日	翔南小学校
委員	大城 雅史	自：令和2年4月1日 至：令和6年3月31日	津嘉山小学校
委員	柴山 睦子	自：平成30年6月1日 至：令和4年5月31日	北丘小学校

### (2) 教育委員会の会議

令和2年は、定例会12回、臨時会4回会議を開催し、48件の議案を審議しました。そして教育長諸般の報告が12回、報告2件については議案に準ずる案件として議論を行いました。

定例教育委員会へは、事務局の部長、課長、指導主事が出席し、議案と報告案件の説明、質疑に対する回答がありました。

平成24年度より社会教育委員と教育委員会との連絡会を実施しており各々の役割や意見交換等を行い相互理解に努めました。

平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、町長との総合教育会議で平成27年度は「南風原町教育大綱」、平成28年度は「第二次南風原町教育大綱」について協議・調整を行いました。また、教育委員会の当初予算に関する意見書を提出して主要事業について意思の疎通を図りました。

### (3) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（令和2年度）

内 容	回 数
沖縄県市町村教育委員会連合会	0
島尻市町村教育委員会協議会	0
沖縄県市町村教育委員・教育長研修会	1
幼稚園・学校訪問	3
幼稚園・学校行事	4
総合教育会議（R2年度）	1
その他の行事等	4

### (4) 教育委員会事務局の組織及び現員配置状況

（令和2年4月1日現在）

組 織		人員（人）	備 考	
教育部	部 長	1		
	教育総務課 合計18人	課長	1	
		庶務班	3	
		保健体育班	2	
		学校給食班	12	
	学校教育課 合計7人	課長	1	
		指導主事	1	
		学校教育班	2	
		学務班	3	
	生涯学習文化課 合計9人	課長	1	図書館館長を兼務
		生涯学習班	3	
		図書館司書	1	
		文化班	1	
		学芸班	3	文化センター館長（学芸班長）
	教育機関 合計37人	町立中央公民館	1	館長（会任）
		町立中央公民館	1	社会教育指導員（会任）
		町立図書館	3	図書館司書（会任）
		幼稚園（4園）	24	園長（会任）・教頭・教諭
小学校（4校）		4	図書館司書	
中学校（2校）		2	図書館司書	

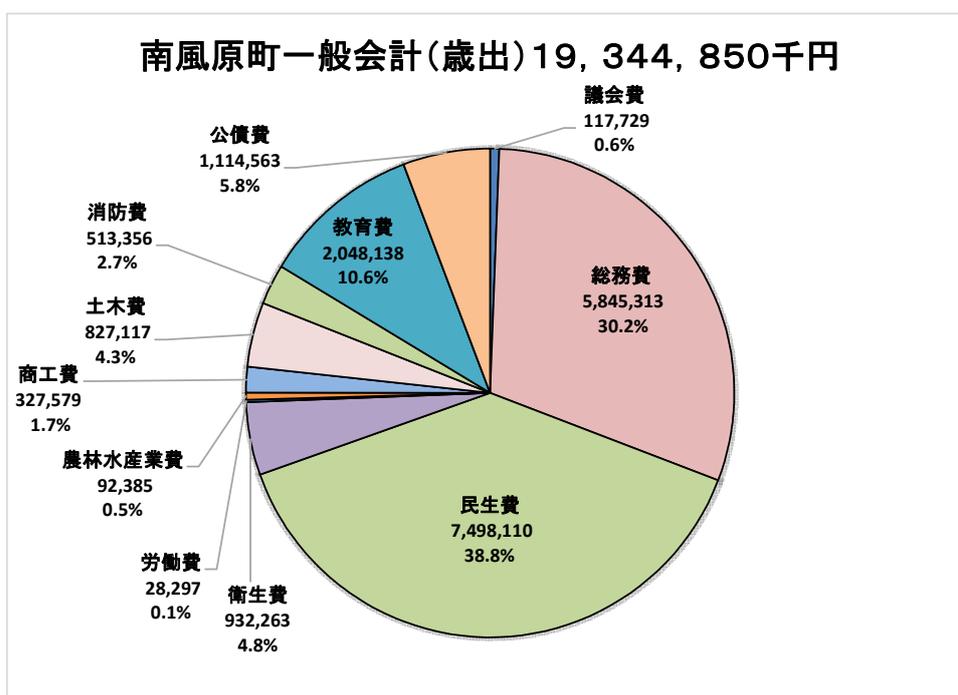
## (5)教育財政

令和2年度の南風原町の一般会計歳出決算は、19,344,850千円で、前年度の決算と比べて4,044,137千円(26.4%)の増となっています。

そのうち教育予算は、2,048,138千円で、前年度決算と比べると47,413千円(2.3%)の減で、一般会計に占める比率は、10.6%となっています。

なお本町の一般会計歳出決算の構成、教育費の年度別決算額推移は、次のとおりとなっています。

令和2年度南風原町一般会計決算の構成



令和2年度教育費(課毎)財源別一覧表

単位：円

項目	教育総務課	学校教育課	生涯学習文化課	合計
負担金	0	1,062,825	0	1,062,825
使用料	10,333,850	1,777,690	4,502,150	16,613,690
国庫補助金	10,834,000	178,157,000	6,510,000	195,501,000
県支出金	0	27,520,991	5,418,000	32,938,991
寄付金	320,000	300,000	600,000	1,220,000
給食費	237,513,103	0	0	237,513,103
雑入	1,686,803	8,049	25,621,381	27,316,233
地方債	0	32,400,000	3,400,000	35,800,000
合計	260,687,756	241,226,555	46,051,531	547,965,842
その他計	249,853,756	3,148,564	30,723,531	283,725,851

※合計＝上記項目の全ての合計 その他計＝負担金＋使用料＋寄付金＋給食費＋雑入＋延滞金  
 ※沖縄振興特別推進交付金を除く

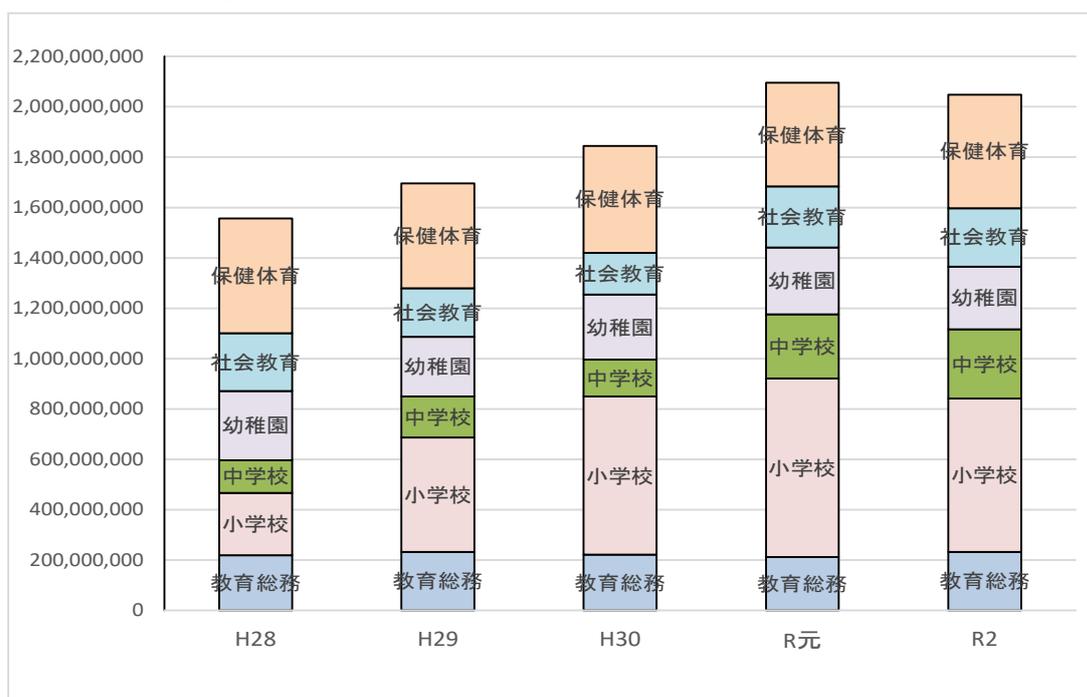
令和2年度教育費決算額の財源別一覧表

区分	決算額	比率
一般財源	1,500,171,823	73.20%
国庫支出金	195,501,000	9.50%
県支出金	32,938,991	1.60%
地方債	35,800,000	1.70%
その他	283,725,851	13.90%
合計	2,048,137,665	100.00%

教育費の年度別項別分類（平成28年度～令和2年度）

款	項	H28	H29	H30	R元	R2
教育費	教育総務	219,491,519	232,873,569	221,798,546	211,910,099	233,015,519
	小学校	246,823,806	454,003,164	627,995,935	709,202,215	608,993,149
	中学校	130,327,754	163,004,365	145,995,831	254,552,033	274,412,880
	幼稚園	274,241,969	236,646,148	258,096,408	265,761,120	248,871,082
	社会教育	230,562,042	192,577,936	165,694,536	242,392,755	231,468,218
	保健体育	454,631,656	416,763,641	424,476,306	411,732,807	451,376,817
合計		1,556,078,746	1,695,868,823	1,844,057,562	2,095,551,029	2,048,137,665

教育費年度別決算額推移（平成28年度～令和2年度）



## 2. 事務事業の評価結果について

### (1) 評価結果

各課が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

教育委員会は、住民の意思を反映し、地域の実情に応じた教育行政を推進していくため、教育委員として職務遂行に必要な知識を得、意見交換を行い、重要案件について、審議・決定を行う。				
事業名	教育委員の活動状況		担当課	教育総務課
事業概要	教育の機会均等など、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。			
内部評価	<p>定例会を開催し、案件に対して積極的に意見交換及び審議、決定する事業のため教育委員会が関与する妥当性は非常に高い。</p> <p>コロナ禍で教育委員が参加する学校行事等が減ったため、前年の回数を下回ったが、重要案件についての審議・決定を行い、滞りなく教育行政を運営できたので投入コストに比べ活動量が高いと判断した。</p> <p>令和2年は新型コロナウイルス感染症対策のための公立小中学校における臨時休業に関する議案8件を定例会や臨時会で審議、決定しており成果が高いと判断した。教育委員の定数は法令等で定められており、事業規模の維持が望ましいと評価した。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	3	3	3
外部評価	<p>南風原町教育大綱（平成29年度～令和8年度）において、①家庭教育、②ふるさと教育、③学校教育の3本柱を立て、それぞれに施策項目・施策内容が示されている。各施策が計画通り推進され、その充実を図っていくことが大切となる。その先導役として、教育委員会がある。</p> <p>令和2年の教育委員会定例会が12回、臨時会が4回開催され、迅速な対応が求められる「新型コロナウイルス感染症対策のための公立小中学校における臨時休業の期間」や「南風原町ICT環境整備計画」等、48件の議案が審議・決定された。また、コロナ感染状況を踏まえての学校訪問を3回実施し、学校現場の状況の把握にも努めている。</p> <p>本事業の効率性・有効性の指標である「委員会活動数」の実績は、前年度実績42回に対し本年度は29回であった。減った原因が、コロナ禍のために予定していた学校行事等への参加が中止になったためであったが、オンライン研修にも参加する等、状況に応じた活動に最大限に取り組んだと考えられる。</p> <p>また、広く住民の意向を反映するために、各委員は積極的に地域の会合等へ参加し住民との交流を深めながら子どもたちや学校等の実情の把握に努めている。そして、それぞれの地域の情報を、教育委員会定例会や臨時会の後に共有している。今後も、町の教育水準の維持向上と地域住民の意向を反映した教育行政に努めてほしい。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	3	3	3

第五次南風原町総合計画の施策				
施策 スポーツレクリエーションの振興				
事業名	黄金森公園スポーツ施設活性化事業	担当課	教育総務課	
事業概要	陸上、サッカー等合宿利用者数の増加及び、Jリーグキャンプ誘致によるスポーツ振興を図るため、黄金森公園スポーツ施設のJリーグキャンプ受入体制等の整備を行う。			
内部評価	この事業はスポーツ環境整備及びスポーツチーム誘致活動が必要であり、関連業務が集約されている教育総務課において事業実施することが妥当性が非常に高い。 スポーツ施設境整備費の執行により、町民の良好なスポーツ環境整備に加えて、スポーツチーム誘致にも繋がっていることから、効率性が高い事業である。 昨年度はコロナウイルスの影響で利用者数が減少してはいるが、多くの利用者がスポーツ活動に取り組んでいることから有効性が高い事業である。 今後も環境整備と町民のスポーツ意識の向上を目指し、継続的な事業実施が望ましい。			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	4	3	3
外部評価	本事業は、スポーツ・レクリエーションを振興し、展開しながら黄金森公園のスポーツ施設の活性化及び環境整備そしてスポーツチーム誘致活動を中心として取り組まれている。 本事業は、町民のスポーツ環境を整えることで、スポーツ活動に親しみを持たせ、町民一人一人が、自身の健康増進を考えることを事業の意図として明確にしておき、事業の妥当性が高いものとする。 さらに、町民の興味・関心を考慮しての事業でもあり、効率性の高いものである。コロナ禍の影響もあり、昨年度の利用者は減少しているものの多くの町民がスポーツ活動に取り組む状況があり、事業の有効性をみることが出来る。町民の健康の保持増進を図るには、このような興味・関心のある事業を積極的に進めることで可能になると思われる。 今後、コロナ禍であっても、スポーツチームの誘致期間を短縮する等、本事業が継続的に実施され、町民一人一人の健康が保持増進されることで、地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育が実現できるものと期待される。			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	4	4	4
		総合評価	A	

第五次南風原町総合計画の施策					
施策 学校や地域の特徴を生かした食育の推進					
事業名	学校給食実施事業		担当課	教育総務課	
事業概要	<p>①献立立案及び調理指導：栄養基準量に基づいた献立の立案及び衛生面を考慮した調理作業を行う。②児童生徒への食に関する指導：食に関する指導を行うことにより、児童生徒一人一人が望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理ができるようにすること、また、楽しい食事や給食活動を通して、豊かな心を育成する。③啓発事業：学校給食を通じて食に関する関心や、理解を深めるため、様々な啓発事業を実施する。④地産地消の推進：町内産、県内産を取り入れることで、地域の食文化への関心を高めるとともに、食に関する指導を充実させる。⑤食の安全・安心への取組：学校給食の安全性を守るために、設備や従事者の検査や調査を実施する。</p>				
内部評価	<p>安全・安心な給食を提供する事業、食育教育を行う事業のため、教育委員会が関与する妥当性は非常に高いと判断した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業により、年間給食提供計画が200回から180回へ減少、また、臨時休業が学校毎に随時発生する事態であったが、給食費の還付処理や迅速な業者への対応による食材ロス軽減に努めた。また、児童生徒の増に対応するため、給食提供が止まることのないよう期間等の工夫をし、蒸気回転釜を2基設置し給食施設整備を行ったことなど、過去に事例のない事業運営のため効率性は高いと判断した。</p> <p>相次ぐ臨時休業のなか、適正に漏れなく給食提供を行えたことや、その状況下でも地産地消を取り組み、JAおきなわ南風原支店より無償提供されたカボチャを使ったスープや、沖縄県の補助事業による県産マグロ、和牛およびマンゴー等を使ったメニューを取り入れたことは地産地消の推進し有効性が高いと判断した。さらに、児童生徒の好きな給食メニューのアンケートをとり、月に1回程度の「リクエストメニュー」として提供した。</p> <p>今後も令和2年度と同様な事態が生じる可能性があるため、常に教育委員会と連携しながら事態に備える。また、地産地消や食育事業など、今後も推進し安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、努めていく。</p>				
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価
	4	4	3	3	A
外部評価	<p>安全・安心な給食を提供するこの事業は、献立立案及び調理指導・児童生徒への食に関する指導・啓発事業・地産地消の推進・食の安全、安心への取り組みの5つの事業概要の理念に基づいて、100%に近い数値で実施されている。</p> <p>安全な給食を提供するため専門業者に委託して、定期的な検査を実施し、衛生管理を徹底して設備などの安全管理が図られている。</p> <p>毎年増加し続ける児童・生徒数にもかかわらず、バランスの良い献立や食材の組み合わせなどの工夫で、事業が展開されているように思われる。メニューのアンケートなど学校現場と常に連携を取り、夢と希望を与える給食作りに、邁進してほしい。</p>				
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価
	4	4	4	4	A

第五次南風原町総合計画の施策				
施策 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり				
事業名	教育相談事業（作業療法士派遣事業）		担当課	学校教育課
事業概要	<p>小中学校、幼稚園の環境への適応が遅れ気味の支援を要する幼児、児童生徒のケアや教諭への助言等を行うため作業療法士を派遣し、幼児、児童生徒の多様性に対応した環境の構築を行う事で、学習環境を整える</p>			
内部評価	<p>授業に集中出来ない子、気分がムラがあり意欲が低い子、教師の話を素直に聞けない子、トラブルが多い子など学級において多様な課題への対応のため本事業の必要性は非常に高い。</p> <p>学校からの申請に基づき、作業療法士を適切に派遣することができ効率性は高い。派遣することで落ち着いた学習環境の構築を目標に作業療法士からアドバイスを受けながら課題の改善に取り組む事が出来ており有効性は非常に高い。</p> <p>今年度、派遣を受けたすべての幼稚園、小中学校から次年度以降も継続して活用したいとの要望があることや派遣回数が増や、全学級で活用したいとの声もあり、今後も不登校の要因が複雑化、多様化する中、その対策は最重要課題であり、より一層の事業推進が必要です。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	3	4	4
外部評価	<p>本事業は、「教育相談事業」として、町内の幼稚園と小中学校へ作業療法士を派遣し、子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくりを行い、学校教育を支えている大切な事業である。</p> <p>現在、各幼稚園、小中学校では、学習や対人交流など学校生活に適応が厳しい子どもたちが生活しており、それらの子どもたちに対応した学級づくりや具体的な対応の仕方をチームとしてどのような構築していけばよいか等、学校作業療法に関する研修を行っている。</p> <p>学校は、これまでのように子どもと保護者の三者だけで様々な課題を解決することが困難になってきている。そのため、外部から作業療法士のような専門家を学校教育に関わってもらうことで、教員だけでは対応できない専門的な助言等を受けることができ、課題の早期解決を行うための有効な手段でもある。</p> <p>今後、多様な子どもたちを学級生活に適応させていくためには、作業療法士の役割は非常に大切なものとする。町内の幼稚園、小中学校からの派遣の要望も高いことから、今後も継続して本事業を展開することが重要であり、その教育的効果も期待できる。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	3	4	4
総合評価				
A				

第五次南風原町総合計画の施策				
施策 豊かな心を育む学習内容の充実				
事業名	預かり保育事業		担当課	学校教育課
事業概要	4 幼稚園に幼稚園預かり保育として会計年度任用職員を配置して教育活動を支援する。			
内部評価	町立幼稚園において、預かり保育は核家族の増加や共働き家庭への支援として重要な事業であり実施の妥当性は非常に高い。 預かり担当職員と加配の職員を適正に配置しすることができ効率性は高く、午前の教育時間から切れ目なく教育保育活動を行い幼稚園教育の一貫として園児の健全育成に取り組んでおり有効性は非常に高い。 よって今後も継続して事業を実施していく事が望まれる。			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	3	4	3
外部評価	平成 27 年からの取り組み始めたこの事業も平成 30 年、令和元年と条例を改正しながらも今では、定着し幼稚園教育の一貫として、保護者の就労有無に関係なく希望すれば、預かり保育を利用できる事で、この事業の妥当性、効率性、有効性、ともに高い評価を示しているように思う。 町内の 4 幼稚園とも、8 割から 9 割の園児が預かり保育を希望し、充実した事業が展開されているように思う。			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	3	4	4
		総合評価	A	

第五次南風原町総合計画の施策				
施策 学校における環境づくり				
事業名	学習支援員等配置事業		担当課	学校教育課
事業概要	学習に遅れのある児童生徒への学習指導や、クラス担任・専科担当教員の補助を行う学習支援員を各小中学校に配置する。また、令和2年度は地方創生臨時交付金（コロナ交付金）を活用し、学びの保障の強化のために各学校に1名ずつ追加で学習支援員を配置する。			
内部評価	学習に遅れのある児童生徒への学習指導や、クラス担任・専科担当教員の補助を行うなど学習への支援を行うため妥当性は非常に高い。教員免許を有する方を予定人数を採用し適正に配置することができ効率性も非常に高い。各学校で学習支援員を有効的に活用することで、学力向上の取組を支援することができた。さらに休校に伴い、児童生徒の学習に遅れが生じないよう、追加配置を行い、児童生徒の学びの保障確保への支援を行うことができ有効性の高い事業である。今後も継続して事業を続ける事が望ましい。			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	4	3	3
外部評価	<p>本事業は、町立小・中学校の各学級における学習の充実を図るために、教員免許を有する学習支援員を町教育委員会に置き、各小・中学校に派遣される取り組みである。学習支援員は、派遣された学校における担任教員の助手として、派遣校の各学級の学習に遅れのある児童生徒への学習指導や担任・専科担当教員の教材等の作成等の補助を行う。</p> <p>令和2年度の派遣状況は、各学校2名（6校×2名）と研究指定校の翔南小学校には2名を追加し計14名である。さらに、新型コロナウイルスの影響で学習の遅れが生じないようにと、各学校に1名ずつ（6校×1名）を追加して配置された。教育委員会が人材確保に努め、欠員が生じず6校すべてに予定人数の配置がされたことの意義は大きい。これによって、前年度12名の実績から本年度は実績20名の学習支援員が配置されたことになった。沖縄振興特別推進交付金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、児童生徒一人一人の学びの保障・充実を図るための取り組みである。</p> <p>各学校の学習支援員の業務日誌を見てみると、算数・数学の授業でサポートに当たっているところが多い。学力の格差が顕著に表れる教科にしぼったものとする。南風原中学校を実際に訪ね、学習支援員の活動場面を参観した。本校の学習支援員は、数学と理科に配置されていた。数学の授業において具体物を使っての個別のサポート、理科では実験用具や資料の準備等に携わっていた。学校の実態に応じて柔軟に活用が図られ、充実した取り組みになっている。</p> <p>本事業の有効性の成果指標である「平均正答率が県全体の平均正答率以上の科目数」の実績が、小学校は本年度目標を下回り、中学校は達成している。これは、令和2年度県学力到達度調査（学びのたしかめ）の小学校3～6学年の国語と算数の8科目、中学校1～3学年の国語・数学・英語の9科目の正答率（県・町）から示されている。この結果のみで、学習支援員の有効性を判断するのは難しい。</p> <p>授業で困っている児童生徒が、分からないところをすぐに教えてもらえる学習支援員がすぐ横にいることは、安心して学習に取り組み意欲の向上にもつながる。保護者にとっても心強いものであると考える。また、授業を進める教師の立場からも学習支援員は、教材（プリント等）準備、授業中の児童生徒の個別サポートは大きな補助となっている。町内の児童生徒数は増加傾向にあり、各学年の学級数も多い。研究指定校に限らず、各小中学校にそれぞれ4名の学習支援員の配置が適当ではないかと考える。それにより、小学校は3学年以上の各学年に一人ずつ、中学校は学校の実態に応じて学年・教科の配置の弾力性を持たせる。そうすることで、各小中学校の日々の授業の充実が図られ、各科目の平均正答率の向上にもつながるのではないだろうか。</p> <p>そのためには、本事業にかかる予算確保が大きな課題であると考えられるが、できるだけ多くの学習支援員の配置をお願いしたい。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	4	4	4
総合評価				
A				

第五次南風原町総合計画の施策				
施策 学び・体験・交流の場や機会の充実				
事業名	南風原町子ども平和学習交流事業		担当課	生涯学習文化課
事業概要	<p>「平和」「戦争」「人権」「差別」をテーマにしたこの事業は、歴史上のことでも身近な生活の中にある平和や戦争について関心を持つことに力を入れ、宿泊学習を含めた事前学習を重ね、広島・京都・大阪へ本研修を実施。研修終了後は報告会の開催。令和2年度は、コロナ感染拡大予防のため県外研修は中止となり、広島県ととりモート研修を実施した。</p>			
内部評価	<p>「地域に学び地域を愛する人を育む、ふるさと教育」を目標に、4小学校の6年生8人を募り、平和・人権教育の一環として、平和学習・交流事業に取り組んだ。</p> <p>児童たちは、学習しながら社会情勢に敏感で、常に課題や問題が自分に関わりのあることと認識し、解決に向けての姿勢や活動が社会に役に立てるように意識し、意見交換をすることができるようになり事業の妥当性が感じられる。本年度はコロナ禍にあっても工夫しながら効率的、且つ有効に実施することができた。</p> <p>社会的にさまざまな人たちの立場を考えることのできる人材を育成することは、今後のいろいろな活動に効果を上げるものと思われ、仲間作りを通じた活動を展開することが期待できる。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	3	4	4
外部評価	<p>南風原町子ども平和学習交流事業は、27年間も長く続けている特別事業といっても過言ではないかと思う。</p> <p>町内の小学6年生を対象に「平和」「戦争」「人権」をテーマに研修する場として仲間づくりを通し将来につながる学習、そして、社会を見る目を養い、町の平和学習に対する取り組みの成果の表れではないかと思う。</p> <p>令和2年度は、コロナ感染拡大予防のため県外研修は中止となったが、広島県とオンラインで平和学習し、お互い戦争について語り合えた事など、これからも続く限りこの事業の効率性や今後の展開にもつながることを期待したいものである。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
	4	3	4	4
総合評価				
A				

第五次南風原町総合計画の施策					
施策 学び・体験・交流の場や機会の充実					
事業名	図書の整備充実(電子図書館)事業		担当課	生涯学習文化課	
事業概要	インターネットを通じてPCやタブレット、スマートフォン等の電子機器を利用し、いつでもどこでも電子書籍を閲覧できる環境を整え、多様化する情報をより多く提供することにより、町民の教育と文化の発展に寄与します。				
内部評価	<p>電子図書館は、コロナ禍の非常時で来館が困難な社会情勢のなかでも読書を続けたいと思う、町民の学習意欲の継続に欠かせない手段と言えます。</p> <p>また、24時間いつでも利用でき、文字の拡大や音声絵本といった多様な展開もあり、子どもからお年寄りまですべての方にご利用いただけることから妥当性を顕著に感じています。</p> <p>本事業は令和2年度開始事業ということで初めての取組となり、大きな労力を要しましたが、読書環境の充実、利便性の向上といった町民ニーズに対応することができ、効率性、有効性ともに高評価と致しました。</p> <p>今後は学校の授業等でも活用を広げ、更なる発展的な展開も推進して行きたいと思えます。</p>				
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価
	4	3	4	4	A
外部評価	<p>本事業は、インターネットを通じてPCやタブレット、スマートフォン等の電子機器を利用し、いつでもどこでも24時間利用できる町電子図書館である。自宅に居ながらにして、電子書籍が借りられ返却ができる。電子書籍であるため、紛失や破損の心配がなく、貸出期間が終了すると自動で返却される場所もよい。電子書籍の地域資料に関しては町民に限らず全ての利用者が閲覧できるように整備されている。</p> <p>町立図書館を利用する機会が、共働き等でなかなかつけない若い世帯にとっても、自宅に居ながらにして利用できるシステムは高く評価できる。</p> <p>電子図書館の利用は、令和2年10月29日から開始された。電子書籍は、児童やヤングアダルト、一般向け等3,717冊、南風原町地域資料113冊、計3,830冊がそろえられている。令和2年度の貸し出し実績は、2,207冊となっている。年度途中からの貸し出しのため、1年間の実績として見ることはできない。次年度の実績に注視したい。</p> <p>本事業は、時代に対応した(電子機器の発展)事業であり、コロナ禍により町立図書館の利用が制限されているため、果たす役割は大きいと考える。今後は、町内小中学校の図書館司書との連携による児童生徒の利用促進やGIGAスクールとの連結、電子書籍の音声機能を生かした読み聞かせ等、活用の幅が広がる取り組みを期待する。また、各年齢層に応じた・ニーズの高い書籍の整備も図りたい。読みたい本が揃っている電子図書館でありたい。</p>				
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価
	4	3	4	4	A

第五次南風原町総合計画の施策					
施策 学び・体験・交流の場や機会の充実					
事業名	はえばる大学運営事業	担当課	生涯学習文化課		
事業概要	生涯学習として学びの機会を提供する。本町に特化した講話や織物体験等				
内部評価	<p>本事業は町民からの要望で、第五次総合計画に盛り込まれ、本町に特化した学習の場として平成30年度より事業開始し妥当性を強く感じる。3年目の令和2年度も、前年度のアンケートを基に計画を立て11回実施ができた。新たな体験活動としては絣織り体験と料理講座を実施し、効率性を示す活動指標も高水準であった。また、成果指標も高い水準にあり有効性についても高評価とした。</p> <p>今後も町の魅力を探る機会提供と、地域の活性化に繋がる人材育成の場として事業となるよう、いろいろな取組を調査研究していきたい</p>				
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価
	4	3	3	3	B
外部評価	<p>本事業は、平成30年度より事業が開始されているが、生涯学習の一つとして、18歳以上であれば、「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる場として提供されており、町民のニーズの高い事業である。</p> <p>特に、南風原町の歴史や文化を中心とした学習内容は、受講生の希望と合致しているものであり、町内の文化財等の視察や講話、芸能鑑賞、地元食材を使った実習等、受講生の興味・関心を高める内容となっている。</p> <p>将来的に、はえばる大学での学びから地域の課題を受講生一人一人が認識し、その解決に向けて、仲間を増やし、協働で課題解決を行いながら、まちづくりを行っていただけることの期待の持てる事業である。</p> <p>コロナ禍の中でも9割に近い参加率があり、受講生の学ぶ意欲を感じることができる。特に、生涯学習の目的でもある、人とのつながりをもてることができた人が前年度実績を上回っているのは事業の有効性を示すものでもある。</p>				
	妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価
	4	3	3	3	B

おわりに

本年度も、昨年度と同様、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関して、諮問された九つの事業の概要や状況について、関係部署の方々から説明を受け、さらに南風原中学校での「学習支援員等配置事業」と南風原幼稚園の「預かり保育事業」の視察を行い、三名で慎重に審議した。以下、評価した点や課題、期待などについて、教育総務課関係の事業、学校教育課関係の事業、生涯学習文化課関係の事業の順に述べることにする。

#### 1. 教育総務課関係の事業について

教育委員会運営事業については、定例会が12回、臨時会4回の会議が開かれ、48件の議案の審議が行われている。平成24年度より社会教育委員と教育委員会との連絡会を実施しており、相互理解に努めている。また平成27年度には、町長との総合教育会議で「南風原町教育大綱」、平成28年度には「第二次南風原町教育大綱」について協議・調整が行われている。学校教育に係る様々な問題は、予期せぬ事も多く、対処療法的なものになりがちではあるが、問題が起こらないようにするための未然防止に係る取組みにも力を入れていただきたい。

黄金森公園スポーツ施設活用化事業については、黄金森公園のスポーツ施設の活性化及び環境整備そしてスポーツチーム誘致活動を中心に取り組まれている。町民のスポーツ環境を整えることで、スポーツ活動に親しみを持たせ、町民一人一人が、自身の健康増進を考えることを事業の意図として明確にしている。町民の健康の保持増進を図るには、コロナ禍後を見通して、興味・関心のある事業を積極的に進めることが必要かと思われる。

学校給食実施事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校により年間の給食提供計画が200回から180回へ減少し、また臨時休校が学校ごとに随時発生する事態にも関わらず、給食費の還付処理や迅速な業者への対応による食材ロス軽減に努めたことは評価したい。臨時休校中に適正に漏れなく給食提供を行えたことや地産地消に取り組めたことも高い評価に値するものである。今後も臨時休校のような状況になることも予想されるため、日頃から教育委員会と連携を密にすることが大切である。

## 2. 学校教育課関係事業について

教育相談事業（作業療法士派遣事業）については、現在、町内の幼稚園、小・中学校では、学習や対人交流など学校生活に適応が難しい子どもたちが生活している。そのため幼稚園や各小中学校では、それらの子どもたちに対応した学級づくりや具体的な対応の仕方をチームとしてどのような構築していけばよいか等、学校作業療法士を中心に研修を行っている。町内の幼稚園、小・中学校からの派遣の要望も高いことから、今後も継続して本事業を展開することで、教育的効果も期待できる。

預かり保育事業については、核家族の増加や共働き家庭への支援として重要な事業である。預かり保育利用人数も令和元年度（439人）とほぼ同数の431人で、預かり率が85.9%と支援を必要とする家庭が増えている。午前から午後にかけての教育保育活動を切れ目なく、幼稚園教育の一環として預かり保育を実施することが大切である。今後も預かり保育への需要は高まることが予想されるため、午前と午後の円滑な教育保育活動を期待したい。

学習支援員等配置事業については、学習に遅れのある児童生徒への学習指導やクラス担任・専科担当教員の補助を行うなど、学習支援を行うために必要な事業である。特に、中学校においては、準備等に時間を要するため支援員の補助が授業を円滑に進めるために有効に活用されている。また、授業中にわからない事があれば、すぐに支援員がわかりやすくサポートしており、生徒の学習意欲を高める手段にもなっており、学校現場の負担軽減を行うために有効な事業であり、継続した事業として期待したい。

## 3. 生涯学習文化課関係事業について

南風原町子ども平和学習交流事業については、町内の4小学校の6年生8人を募り、平和学習・交流事業として実施している。令和2年度は、コロナ禍のため事前事後学習が前年の15回から10回に減少したが、活動内容は様々な工夫を凝らしながら実施することができている。社会的に様々な人たちの立場を考えることのできる人材を育成することが本事業の重要な点であり、今後の色々な活動に効果をあげるものと期待できる。

図書の整備充実（電子図書館）事業については、2020年10月より、24時間いつでもどこでも利用できる電子図書館としてスタートしている。3,830冊の電子書籍を用意しており、その内113冊は南風原町地域資料で、誰でもログインなしで利用できるため、活用が容易になっている。コロナ禍において、今後、電子書籍の需要は益々高まることが予想されるため、今後の展開に期待したい。

はえばる大学運営事業については、平成 30 年度より事業が開始されているが、生涯学習の一つとして、提供されており、町民のニーズの高い事業である。特に、南風原町の歴史や文化を中心とした学習内容は、受講生の希望と合致しているものであり、町内の文化財等の視察や講話、芸能鑑賞、地元食材を使った実習等、受講生の興味・関心を高める内容となっている。将来的に、はえばる大学での学びから地域の課題を受講生一人一人が認識し、その解決に向けて、仲間を増やし、協働で課題解決を行いながら、まちづくりを行っていただけることの期待の持てる事業である。コロナ禍の中でも 9 割に近い参加率があり、受講生の学ぶ意欲を感じることができる。特に、生涯学習の目的でもある、人とのつながりをもてることができた人が前年度実績を上回っているのは事業の有効性を示すものでもある。